

な い み



第205号

2019年4月1日発行
編集・発行

和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

犯罪被害者や
家族の人格

犯罪被害者や
家族の人格



はなく、「明日は我が身」

となるかもしません。
さらに、犯罪被害者や、

私たちの身のまわりに
は、傷害、暴行、殺人、スト
ーカー、交通犯罪など、あ
らゆる犯罪が日常的に起
きています。

何の罪も無い人が、ある
日突然何の前触れもなく
犯罪に巻き込まれ、傷害
を負つたり、命を落とし
たり、犯罪被害者になっ
てしまします。

誰の身にも起こり得る

ことで、決して他人事で



ことにより収入が途絶
える等の経済的な打撃、
担や、稼ぎ手が失われた
周囲の偏見やメディアの
過剰取材などの精神的
苦痛を受けるなどの二
次的被害にも苦し

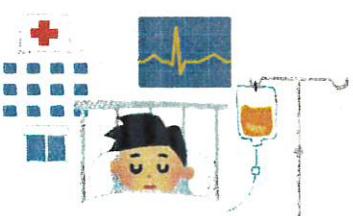
必要なのは
周囲の理解と
支援です



もし、あなたや、あなた
の家族が犯罪被害にあつ
てしまつたら周囲の人々に
どうしてほしいですか。

「うすれば正解」という
のはありませんが、犯罪
被害者や、その家族が苦
しんでいるとき、その人
の視点に立ち、気持ちを
尊重し、置かれている現
状を理解し、心に寄り添
ります。

また、犯罪被害者に關
する問題を社会全体で考
え、共に支え合い、全ての
人が安心して暮らすこと
ができる犯罪のない明る
い社会をつくりていけた
らしいですね。



むことになります。

また、元気つけよう、励
ましたいと声をかけて
も、被害者やその家族に
とりては、かえって悲しみ
や孤立を深めてしまい傷
つけてしまう事もあるか
もしれません。

みんなで築こう 人権のまちづくり

いじめへの気づき

あなたにとっては「遊び」でも
その子にとっては「いじめ」かもしれない

あなたは次のようなことをていませんか？
誰かがされていることに気付いていても知らん顔をしていませんか。

- ・誰かをからかったり、嫌がるようなことを言う時がある。
- ・みんなで誰かを仲間はずれにしたり、無視することがある。
- ・誰かを軽い気持ちで小突いたり、叩いたりする時がある。
- ・遊びのひとつとして殴ったり、蹴ったり、プロレス技をかける時がある。
- ・誰かに物を要求したり、買ってさせたりする時がある。
- ・誰かが嫌がることや、恥ずかしがるようなことをわざとすることがある。
- ・高いところに立たせたり、飛び降りさせたりする時がある。
- ・スマホやパソコンで悪口などを書き込む時がある。



見逃さないで！いじめのサイン

子どものサインに気付いたら
手を差し伸べてあげてください

お子さんにこのような様子はありませんか。
家族だけで抱え込みます専門機関や、学校に相談してください。



- ・朝になると身体の具合が悪くなり、学校を休みたがるようになった。
- ・寝付きが悪かったり、寝れなかつたりする日が増えた。
- ・学校で使う物がなくなったり壊れたりするようになった。
- ・家に帰ってきたときに、服が汚れていたり、破れていることがあった。
- ・友達が遊びに来なくなった。学校や友達の話をしなくなった。
- ・表情が暗く家族との会話も少なくなった。又は、やけに明るく振る舞つたり口数が多くなった。
- ・以前に比べ食欲がなくなったり、痩せた、又は急に太った。
- ・以前に比べ必要以上にお金を欲しがつたり、家のお金を黙って持ち出すようになった。
- ・自分の部屋に閉じこもることが多くなったり、あまり外出したがらなくなつた。
- ・電話やメール等の着信音に過剰に反応するようになった。

法務大臣から委嘱された人
権擁護委員さんが相談に応じ
ます。相談は無料で秘密は固
く守られますので、お気軽に
ご相談下さい。

4月の相談日

●月日：4月26日（金）

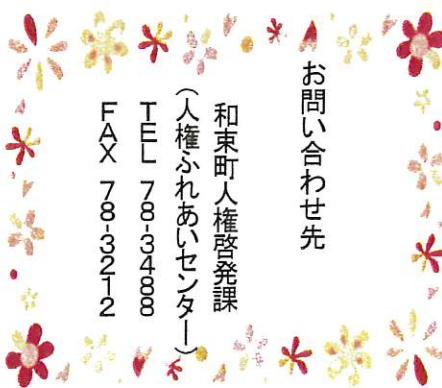
●時間：午後1時30分から
4時まで

●場所：人権ふれあい
センター

また、人権啓発課（人権ふ
れあいセンター内）でも人権
に関する相談を隨時行つてお
りますので、お気軽にご相談
下さい。

お問い合わせ先

FAX
TEL
78-3212
（人権ふれあいセンター）
和束町人権啓発課



人権問題でお困りの方